

委員会提出議案第5号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和5年9月22日提出

提出者

教育民生委員会委員長 櫻井清蔵

亀山市議会議長 森美和子様

別紙

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念をもとに、支援を必要とする子どもたちに対して、相談体制などを充実させる取組や、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援を行うなどの取組が今以上に進められていく必要があり、貧困の連鎖を断ち切るための教育に関わる公的な支援が極めて重要であり、就学・修学保障制度の更なる拡充が必要と考えます。

今年度、三重県においては、県独自の支援として国の高校生等奨学給付金制度における給付額に上乘せする補正予算が組まれました。国によるこの制度の給付額が不十分であることは明確で、他にも第一子と第二子以降に対する給付額に差があることなどの課題があります。経済格差を教育格差に結び付けないために制度・施策のより一層の充実が求められます。

国が今後進めようとしている児童手当の充実等の子ども関連施策についても、更なる充実と国による財源の十分な確保が求められます。そして、全ての子どもたちにとってより良いものとなることが望まれます。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月25日

三重県亀山市議会議長 森 美和子

内閣総理大臣	岸	田	文	雄	様
財務大臣	鈴木	木	俊	一	様
総務大臣	鈴木	木	淳	司	様
文部科学大臣	盛	山	正	仁	様
衆議院議長	細	田	博	之	様
参議院議長	尾	辻	秀	久	様